

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 30-4 公共 (大谷本郷) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 11月 8日から 平成31年 2月 28日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	15,930,000円	13,986,000円
工事概要	工事延長 L=210.9m 污水管布設工 (φ200) L=204.8m 組立1号マンホール設置工 7箇所 組立塩ビマンホール設置工 1箇所 取付管工 34箇所 土留工 1.5m 88.0m 土留工 2.0m 122.9m 付帯工 1式	工事延長 L=188.2m 污水管布設工 (φ200) L=182.5m 組立1号マンホール設置工 -箇所 組立塩ビマンホール設置工 0箇所 取付管工 35箇所 土留工 1.5m 117.2m 土留工 2.0m 71.0m 付帯工 1式

5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更します。

- ・路線 3196-2 において、建物の建替及び土地利用計画に伴い、道路位置に変更が生じる恐れがある事から今回の工事での本管布設を廃止するものです。(污水管布設工：20.9m)
- ・当初、本工事での接続を予定していた地権者が接続を見送ったこと及び他工事からの接続希望があったことから、取付管数を変更するものです。
(取付管 当初：34箇所 変更後：35箇所 増減 +1箇所)
- ・No.,3153-3～No.,3154-3-1 間において、他企業埋設管の影響により、本污水管の管底を下げる必要と線形変更を行うにあたりNo.,3153-3 の人孔の種類を変更するものです。
(当初：塩ビMH 変更後：1号MH)

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。